

# 1 調査の内容

## (1) 調査の目的

本調査は、労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で締結される労働協約等の締結状況、締結内容及びその運用等の実態を明らかにすることを目的とする。

## (2) 調査の範囲

### ア 地域

全国

### イ 産業

日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）による次に掲げる 16 大産業

(ア) 鉱業，採石業，砂利採取業

(イ) 建設業

(ウ) 製造業

(エ) 電気・ガス・熱供給・水道業

(オ) 情報通信業

(カ) 運輸業，郵便業

(キ) 卸売業，小売業

(ク) 金融業，保険業

(ケ) 不動産業，物品賃貸業

(コ) 学術研究，専門・技術サービス業

(サ) 宿泊業，飲食サービス業

(シ) 生活関連サービス業，娯楽業

(ス) 教育，学習支援業

(セ) 医療，福祉

(ソ) 複合サービス事業

(タ) サービス業（他に分類されないもの）

### ウ 労働組合

上記イに掲げる産業に属する民営事業所における労働組合員数規模 30 人以上の単位労働組合（下部組織がない労働組合）のうちから一定の方法により抽出した約 4,100 労働組合

## (3) 調査事項

### ア 労働組合の属性に関する事項

(ア) 労働組合の結成年

(イ) 別組合の有無

(ウ) 労働組合の組織率

### イ 労働協約の締結状況

(ア) 労働協約の締結の有無

(イ) 労働協約の締結レベル

(ウ) 労働協約の周知方法

(エ) 包括協約の有無、包括協約の有効期間

(オ) 包括協約の自動延長規定、自動更新規定の有無

(カ) 労働協約の事項別規定の有無及び規定の種類

(キ) 事業所におけるパートタイム労働者の有無、パートタイム労働者の組合員の有無

(ク) パートタイム労働者への労働協約の適用状況、適用される事項

(ケ) 事業所における有期契約労働者（パートタイム労働者を除く）の有無、有期契約労働者（パートタイム労働者を除く）の組合員の有無

(コ) 有期契約労働者（パートタイム労働者を除く）への労働協約の適用状況、適用される事項

ウ 労働協約等の運営状況

- (ア) 人事に関する事項別の労働組合の関与状況
- (イ) 組合活動の種類別の就業時間中の組合活動の取扱い
- (ウ) 企業施設の使用目的別集会時の企業施設利用状況
- (エ) 組合事務所の供与の有無
- (オ) 組合費のチェック・オフの有無

エ 労使関係についての認識

(4) 調査の時期

平成23年6月30日現在の状況について、平成23年7月1日から7月20日まで調査を行った。

(5) 調査の方法

都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が調査対象労働組合に対し調査票を配布(一部郵送を含む)し、労働組合が調査票に記入した後、同職員が調査票を回収した(一部郵送を含む)。

(6) 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部－都道府県労政主管課－労政主管事務所－調査対象労働組合

(7) 調査の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において集計を行った。

(8) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 4,086 有効回答数 2,597 有効回答率 63.6%

## 2 標本設計

労働組合の抽出は次のとおり行った。

(1) サンプルフレーム

本調査は、平成22年労働組合基礎調査結果より作成した労働組合リストをサンプルフレームとした。

(2) 抽出方法

ア 抽出方法は、労働組合を抽出単位とする層化一段抽出とした。

イ 層化基準は、産業(大分類16区分)及び労働組合員数規模(6区分)とした。

(3) 目標精度

産業（大分類 16 区分）、労働組合員数規模（6 区分）別に特定の属性を持つ労働組合の割合について、目標精度（信頼水準 68.3%）が 5 %以内となるよう下記の算式により標本労働組合数を決定した。

$$S_i = \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1 - P)}{n_i}}$$

$S_i$  : 目標精度

$N_i$  : 母集団労働組合数

$n_i$  : 標本労働組合数

$P$  : 特定の属性を持つ労働組合の割合 (=0.5)

$i$  : 産業、労働組合員数規模区分

### 3 調査結果利用上の注意

(1) 本調査は標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。

(2) 統計表に用いている符号は次のとおりである。

ア「0.0」は、表章単位数値未満のものを示す。

イ「-」は、該当数値がないものを示す。

ウ「…」は、調査をしていないことを示す。

エ 数値の右に「\*」が付されているものは、分母となるサンプル数が 1 以上 3 未満のものを示し、統計の精度に問題があるため、利用する際は注意を要する。

(3) 統計表等の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、項目の和が計の数値に合わないことがある。

(4) 特別に記載した場合を除き、表頭、表側、表別とも計には「不明」が含まれる。表頭、表別においては「不明」のデータが存在しない場合は掲載していない。また、表側においては、一部の項目で「不明」のデータが存在するが、掲載していないものがある。

#### 4 集計事項一覽表

●=表頭事項 ○=表側事項 ■=表頭・表側事項 △=欄外事項 基=労働組合基礎調査

[illegible]